



### 数千人の県民が監視対象に… 不気味な土地利用規制法と住民監視

県議会議員 佐藤正雄

通常国会は新型コロナ対策での国民生活支援の補正予算の必要が求められていたにもかかわらず、菅政権はしやにむにオリンピック推進で閉会をしてしまいました。オリンピックより、国民の命と生活が大事であるにもかかわらずです。

しかも、6月16日未明の午前2時半に土地利用規制法案が参院本会議で強行されました。これは基地や原発などの周辺1キロを「注視区域」に指定し、住民の情報を収集し、利用状況を調査して、「機能阻害行為」があれば利用中止を命令・勧告し、従わなければ刑事罰が科されます。調査対象や範囲、期間、実施主体などの歯止めがなく、法施行後の政令などに白紙委任されております。これは憲法が保障するプライバシー権や財産権を公然と脅かすものです。

日本共産党の田村智子参議院議員は、反対討論で、かつての戦時下の要塞地帯法でさえ、区域ごとに禁止行為や新設できない建造物など規制内容を具体的に明記していた、と指摘。「何が禁止なのか、何も示さないのは日本国憲法での法律の体をなしていない」などと厳しく批判しました。

私は6月県議会でこの問題を取り上げました。

いわば、防衛とか原子力ということで「国策」に協力してきた地域住民が監視対象におかれ、土地利用が規制されるなどはとんでもないことです。

その範囲についても1キロという広い範囲ですが、国会審議の中では自民や維新の議員から漫画のゴルゴ13並みのスナイパーの話がでて、3キロ先からターゲットを狙撃可能ということで規制範囲を3キロに拡大すべきなどの議論もあり、政府は検討をする旨の答弁を行っています。

一体どれだけの福井県民が監視対象となるのか、と質しました。

前田地域戦略部長は、「鯖江市の自衛隊施設については、1キロ圏内において世帯数は約1,100世帯、人口は3,500人、3キロ圏内では約1万500世帯、人口は約3万1,700人。また、嶺南の原子力発電所1キロ圏内の世帯数は合計で約440世帯、人口は約1,000人、3キロ圏内になりますと、一部地域で重複が出てくるということですが、世帯数は合計で約1,200世帯、人口は3,000人」と答えました。

当面の1キロ範囲でも、約1500世帯4500人の県民が監視対象となるのです。

未来永劫、数千人から数万人もの福井県民を監視下におくような憲法違反の法律の発動を許してはならないし、きたる総選挙を通じて廃止への審判をくだしていきましょう。

あわせて、スガ政権が推進するDX推進、マイナンバーカード取得推進など自治体・国民を把握・監視できるデジタル化も要注意です。



国民平和大行進・福井市役所前・歓迎集会(5月27日)

2021年原水爆禁止国民平和大行進(富山→広島コース)が6月24日に福井県に入りました。あわら市の蓮如の里吉崎別院駐車場で石川県からの引継ぎ式が行われ、福井県側の山川知一郎県原水協代表理事(あわら市議・同盟会員)が「国際的に核兵器は悪だとはっきりしたい。いっそう運動を盛り上げ、日本政府に批准させるため頑張りたい」とあいさつしました。あわら市議会の山田重喜議長や県同盟の日元事務局次長も参加しました。行進は27日に県都福井市に入り、福井市役所では日曜にもかかわらず冷たい飲み物が用意されて歓迎集会が開かれ、東村新一市長のメッセージも紹介されました。集会には県同盟の村井事務局長も参加しました。その後越前市、敦賀市、小浜市を通過して7月2日に京都府に引き継がれました。  
**東京都議選・共産党と立憲民主党が前進**  
**野党共闘が力を発揮、今度は総選挙の勝利へ**  
野党共闘は東京都議選で大きな成果をあげました。日本共産党が立憲民主党や無党派の市民から支援を受けて5選挙区で勝利。日本共産党が支援・推薦した立憲民衆党などの7選挙区でも勝利しました。この教訓を生かして市民と野党の共闘を発展させて、総選挙で同盟と協力関係の候補者の勝利のために全力をあげましょう。



**福井県版**  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
福井県本部  
〒918-8203  
福井市上北野2-9-15  
☎0776-76-0836

**私たちの運動の基本**  
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために  
一、治安維持法体制の復活に反対する  
二、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であることを認めること。  
三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

### 三好達治の評価について

村井慶三

偶然目にした中国地方の藤本かずのりさんのブログに「三好達治が生きていたら、9条をなくすなど言うでしょう」と書いてありました。

そして、大阪で音楽活動をしている亀岡弘志さんと、三好達治の歌詞「鷗」を作曲した木下牧子さんの文章を紹介していました。

亀岡さんは「戦争中は誰もがそうであったように、彼も不本意にも戦争を賛美し戦意高揚の詩を書いていました。また、戦場に出陣する学徒へ餞の講演をしたりしていました。」  
「戦争が終わり、彼は多くの戦死した若者の魂を、自由に乱舞するカモメの姿に重ねて詩を作りました。カモメは、学徒出陣前の学生たちの白い制服からのイメージだったので。木下さんは、「繰り返して表現されている』ついに自由は彼らのものだ」という言葉に、強い祈りを感じる。彼らは戦争で肉体を失ったけれどその魂は今、自由に飛び回っている・・・そんなイメージが湧いてくる」と記していました。

この文章を読んで藤本さんは、二度と戦争を起こしてならない三好達治らの思いが結晶となって具現化されたのが憲法9条だと思えます、と自分のブログに書いたのです。

藤本さんの三好達治評価が私と余りにもかけはなれていたので彼のブログに次のコメントを送りました。

藤本さんは「彼も不本意にも戦争を賛美し戦意高揚の詩を書いていました」と、亀田弘志さんの文章を紹介しています。でも、私は三好達治が嬉々として戦争賛美の詩を書いたり、講演をしたりして、若者を戦場に送る国策に協力した人物だと思っています。また、その反省は三好にはなかったと考えます。

この私のコメントは藤本さんのブログにも紹介されましたが、ここでは、もう少し詳しく書きたいと思えます。

三好達治は戦中戦後の5年間、三国町に疎開していました。そのため、県立図書館のふるさと文学館や、みくに龍翔館には三好コーナーが設けられています。私は、三好が戦争とどう向き合ってきたのかに関心をもってきました。

#### 三好は90を越える愛国詩で若者を戦場へ

敗戦翌年の1946年、三好達治は『新潮』の1月号より4回にわたって「なつかしい日本」を執筆しました。この中で日本の敗戦は昭和天皇に責任がある。だから、「陛下事情のゆるすかぎり速やかに御退位なされるのがよろしい」と提言したことに大きな注目をあつめました。だが、同じ文章のなかで、戦争責任について「独占的権力と、独占的の調査機関と、独占的の運用組織と、独占的の背後設備とを、完全に独占的に所有してゐた軍閥流その他の当路者を措いて、大学教授や出版店主らの文化人に何の現実的時務的責任のふりかかり来るべき余地もなかつたのではないか」と述べたうえで、私たち文化人の戦争責任は「ほとんどゼロに近い軽微な極めて軽微な責任しか問われるべきでないのは当然とする」と強調しています。だが、そのように言えるのだろうか。私には文化人の戦争協力に責任がないというのは、三好の言い訳に過ぎないと思えます。

戦時中の三好は『捷報いたる』、『寒柝』、『干戈永言』

といった詩集のなかに総数90を越える愛国詩を残しています。この中には、開戦直後に「われら銃後の少国民」  
《ああ天高く地に廣き 亜細亜の柱日の本の 男の子と生まれた大君の やがた楯と生ひたちて さきもにはほん櫻花 われら銃後の少国民》や1944年の秋に文学報国会から委嘱されて「決戦の秋は来れり」《すめらみくにの荒廃は けふのいくさにかかりたり ああこのいくさかたずんば 祖宗のくにおいかにせん たて一億 決戦の秋はきたり》の作詞も手がけました。

三好のこうした行動は誰かから強いられたものではなく彼自身の天皇崇拜の思想があつたからだと思います。昭和17年に発表したエッセイ、『日本人の哀愁』で「我々の歴史が一つの樞軸の上に萬世一系の皇統を中心として、秩序ある統帥の賜によつてこそ発展してきた」「今日の世界の動乱に際しても皇室は我々の存在と理想の至上の指標に在りし、大東亜のまたやがては全世界の帰趨をさし示す慈光の源に在ると称してもよからう」と記していることから分かります。

#### 戦争に抵抗した鶴彬や三木清は殺される

あれほど天皇制国家に心酔し、戦意高揚を煽った詩人に戦争責任が全くなかつたのなら、戦争の実態を告発し「萬歳とあげていつた手を 大陸において来た」「手と足をもいだ 丸太にしてかへし」と謳つて治安維持法によつて殺された、川柳人の鶴彬はどう評価されるのだろうか。治安維持法によつて戦争に抵抗して殺された人は、分かっているだけでも400人以上います。その中には、作家の小林多喜二や哲学者の三木清などもいます。

福井市の上中信夫は、《君は軍隊に行くのか 人道、平和を高唱する国の 他民族の征服や殺戮を使命とするその軍隊へ君は行くこうとするのか》と、「ある旧友に贈る詩」を『福井新聞』に発表した後に検挙されました。

三国町出身の作家・高見順も治安維持法で検挙されて、3か月間にわたって特高の「徹底的な拷問」を受けて、「転向」を強いられました。敗戦直後の高見の『敗戦日記』(10月6日)には、「特高警察の廃止、――胸がすーッとした。暗雲がはれた想い」と記しました。

ここには、治安維持法によつて弾圧と転向を強いられ、苦しめられた特高警察の廃止を喜ぶ彼の気持ちが伝わってきます。そして、政治的な発言を控えていた高見に、「おいコロナ警察の復活を許すな」と、警察法改正反対の声をあげさせ、デモの先頭にも立ちました。

高見のように苦しんだ文筆家がいる一方、積極的に戦争政策を支持し時代に迎合してきた文筆家もいます。三好は後者だと思えます。

敗戦半年足らずで180度も変わる文章が書けるのか私には不思議です。この自己矛盾から三好が「なつかしい日本」の連載を4回で中断したのです。その三好の変節を批判する文学者が少なかつたのは当時の文学界の事情もあつたのではないのでしょうか。戦前、文学人のほとんどが「日本文学報告会」に名を連ねていました。消極的に名を連ねた人もいたでしょう。大きい、小さいはあつても多くの文人がすねにキズがありました。そのために三好の態度を批判できなかったのだと思えます。

だから私は、三好達治が生きていたら、「憲法9条をなくすなど言うでしょう」という評価に異論をもつのです。